

なぜ難民保護を求め続けるのか ～33年間の実践から感じていること～

2025年11月20日（木曜）17時30分～19時
オンライン開催（後日、録画視聴も可能）・無料



講師：渡邊彰悟 弁護士

いずみ橋法律事務所／第一東京弁護士会

1990年弁護士登録後、1992年在日ビルマ難民弁護団を立ち上げるなど、一貫して難民支援活動に携わる。現在は、同弁護団の代表の他、全国難民弁護団連絡会議の代表や、日弁連人権擁護委員会難民国籍特別部会の部会長などを務めている。著書に、『難民認定実務マニュアル 第2版』（共著、日本弁護士連合会人権擁護委員会編、現代人文社、2017年8月）、『日本における難民訴訟の発展と現在』（共著、現代人文社）など。

弁護士にとって、難民事件は手間のかかる大変な事件です。認定率の低さから、努力に見合う結果が得られることは少なく、報酬も期待できません。それでも支援を続ける理由を、最前線を走り続けてきた講師に話していただき、難民申請者の背景や日本で直面する困難、日本が抱えている課題について考えましょう。

申込フォーム



申込期限：11月17日（月曜）＊事前質問は11月3日まで
（対象）

- ・ 外国人専門相談窓口で働いている方
- ・ 外国人への対応・支援をすることのある機関・団体の職員
- ・ 自分の能力・経験を生かして外国人を支援する個人